

人研み第23号-1  
2020年4月23日

三重県知事 鈴木英敬 様

公益財団法人反差別・人権研究所みえ  
理事長 前嶋 徳男

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による差別や人権侵害等の発生等に対する取組の要請について

陽春の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスを取り巻く環境は刻一刻と変化し、日本では、東京都での感染者数が急増、各地でのクラスターの発生、感染経路が不明な感染者が増加するなどを受け、緊急事態宣言が出される厳しい状況が続いています。一方、三重県の陽性患者はこれまで40人（2020年4月22日現在）であり、感染経路は特定されており一定程度に収まっていますが予断を許さない状況にあります。

このような状況のなか、全国各地で新型コロナウイルスの感染拡大に関わる差別が相次いで発生していることが報告されています。感染者に対する差別言動、差別封書、ネット上への差別やヘイト投稿、デマの流布や拡散など、ウイルスに感染したという意味での「被害者」を、あたかも「加害者」のように扱う事態が深刻なかたちで生じています。過去、国内外で起きてきた感染症をめぐる差別と同様の経路をたどっており、ウイルスの感染よりも、差別や偏見、デマが人々の間で早く広範囲に拡散している状況にあるといっても過言ではありません。

感染症をめぐる差別は今にはじまったことではありません。ハンセン病にはじまり、HIVやエイズをめぐる問題など、県民に根差す差別や偏見がベースになり生じる可能性があります。2019年に三重県が実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」では、自身の子どもが結婚したいといている相手がHIV陽性者、ハンセン病回復者の家族、難病患者だった場合の親の立場での態度に関する問いで回答が「迷いながらも結局は考えなおすように言う」「考えなおすように言う」を合わせると67.4%にも及んでいます。

2017年に県内某市が実施した「人権問題に関する市民意識調査」では、ハンセン病回復者等の家族と「一緒に入浴すること」に「抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」を合わせると53.7%、「近所に住むこと」では23.3%、「同じ職場で働くこと」では23.3%が抵抗を感じるという結果でした。HIV陽性者と「一緒に入浴すること」に「抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」を合わせると66.9%、「近所に住むこと」では32.2%、「同じ職場で働くこと」では36.8%が抵抗を感じるという結果です。

感染症などをめぐる問題は、事態が鎮静化すると、人々のうちからも差別意識が解消されたように感じられるほど話題にのぼらなくなりますが、実際には利害が生じると差別は顔をのぞかせ、やがて対象者に襲いかかります。

鎮静化と解消は別問題であり、例えば意識調査のように、普段意識しない場面で意識させる状況をつくり、差別を洗い出し浮上させ、是正する目的意識をもった取組なくして解消し得ません。また、県民への人権啓発が感染予防の観点で実施できなくなっている一方、前述したようにネット上や人々の間で差別やヘイト、デマは拡散し続けています。先行きが見えないこと、生活が困窮していることへの不満やストレスが差別やヘイトを掻き立てていることへの取組は急務です。感染症をめぐる差別は、その差別を受けることに不安や心配を抱かせることで、感染者が必要な医療を受けることを阻害し、感染者の症状を悪化させ、感染を拡大させる状況を招いてきました。

こうしたことを受け、以下の内容に取り組んでいただくよう要請します。

1. 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、特定の企業や団体から感染者が出た、中国人等がウイルスをばらまいているなどのデマに対し、県民に対する効果的な防止策を市町と連携しながら講じてください。
2. 県民への人権啓発や教育機会が感染予防の観点から見送りや中止になるなか、差別意識や偏見、デマは増殖している状況にあります。このことから、より積極的にインターネットや SNS を利用した人権啓発・教育に市町と連携しながら取り組んでください。
3. 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、インターネット上への差別や人権侵害につながる投稿の防止、ネット上への差別的な投稿の実態把握と削除について市町と連携しながら取り組んでください。
4. 今回の感染症をめぐる差別や人権侵害、デマなどの被害に対し、県の相談窓口を明確化されるとともに、きめ細かい県民への周知に取り組んでください。
5. 今回の感染症をめぐる差別や人権侵害、デマなどの被害実態の把握に市町と連携し努めてください。

公益財団法人 反差別・人権研究所みえ

三重県津市一身田大古曾 6 9 3 - 1

TEL 059-233-5525 FAX 059-233-5526

E-mail [motoki@kenkyu-mie.or.jp](mailto:motoki@kenkyu-mie.or.jp)

常務理事兼事務局長 松村 元樹

人研み第23号-2  
2020年4月23日

各市町長 様

公益財団法人反差別・人権研究所みえ  
理事長 前嶋 徳男

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による差別や人権侵害等の発生等に対する取組の要請について

陽春の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスを取り巻く環境は刻一刻と変化し、日本では、東京都での感染者数が急増、各地でのクラスターの発生、感染経路が不明な感染者が増加するなどを受け、緊急事態宣言が出される厳しい状況が続いています。一方、三重県の陽性患者はこれまで40人（2020年4月22日現在）であり、感染経路は特定されており一定程度に収まっていますが予断を許さない状況にあります。

こうした状況のなか、全国各地で新型コロナウイルスの感染拡大に関わる差別が相次いで発生していることが報告されています。感染者に対する差別言動、差別封書、ネット上への差別投稿、デマの流布や拡散など、ウイルスに感染したという意味での「被害者」を、あたかも「加害者」のように扱う事態が深刻なかたちで生じています。過去、国内外で起きてきた感染症をめぐる差別と同様の経路をたどっており、ウイルスの感染よりも、差別や偏見、デマが人々の間で早く広範囲に拡散している状況にあるといっても過言ではありません。

2019年に三重県が実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」では、自身の子どもが結婚したいといっている相手がHIV陽性者、ハンセン病回復者の家族、難病患者だった場合の親の立場での態度に関する問いで回答が「迷いながらも結局は考えなおすように言う」「考えなおすように言う」を合わせると67.4%にも及んでいます。

2017年に県内某市が実施した「人権問題に関する市民意識調査」では、ハンセン病回復者等の家族と「一緒に入浴すること」に「抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」を合わせると53.7%、「近所に住むこと」では23.3%、「同じ職場で働くこと」では23.3%が抵抗を感じるという結果でした。HIV陽性者と「一緒に入浴すること」に「抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」を合わせると66.9%、「近所に住むこと」では32.2%、「同じ職場で働くこと」では36.8%が抵抗を感じるという結果です。

感染症などをめぐる問題は、事態が鎮静化すると、人々のうちからも差別意識が解消されたように感じられるほど話題にのぼらなくなりますが、実際には利害が生じると差別は顔をのぞかせ、やがて対象者に襲いかかります。

鎮静化と解消は別問題であり、例えば意識調査のように、普段意識しない場面で意識させる状況をつくり、差別を洗い出し浮上させ、是正する目的意識をもった取組なくして解消し得ません。ま

た、県民への人権啓発が感染予防の観点で実施できなくなっている一方、前述したようにネット上や人々の間で差別やヘイト、デマは拡散し続けています。先行きが見えないこと、生活が困窮していることへの不満やストレスが差別やヘイトを掻き立てていることへの取組は急務です。感染症をめぐる差別は、その差別を受けることに不安や心配を抱かせることで、感染者が必要な医療を受けることを阻害し、感染者の症状を悪化させ、感染を拡大させるなどの状況を招いてきました。

こうしたことを受け、以下の内容に取り組んでいただくよう要請します。

1. 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、特定の企業や団体から感染者が出た、中国人等がウイルスをばらまいているなどのデマに対し、市町民に対する効果的な防止策を県と連携しながら講じてください。
2. 市町への人権啓発や教育機会が感染予防の観点から見送りや中止になるなか、差別意識や偏見、デマは増殖している状況にあります。このことから、より積極的にインターネットや SNS を利用した人権啓発・教育に県と連携しながら取り組んでください。
3. 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、インターネット上への差別や人権侵害につながる投稿の防止、ネット上への差別的な投稿の実態把握と削除について県と連携しながら取り組んでください。
4. 今回の感染症をめぐる差別や人権侵害、デマなどの被害に対し、市町の相談窓口を明確化されるとともに、きめ細かい市町民への周知に取り組んでください。
5. 今回の感染症をめぐる差別や人権侵害、デマなどの被害実態の把握に県と連携し努めてください。

公益財団法人 反差別・人権研究所みえ  
三重県津市一身田大古曾 6 9 3 - 1  
TEL 059-233-5525 FAX 059-233-5526  
E-mail motoki@kenkyu-mie.or.jp  
常務理事兼事務局長 松村 元樹